

【機密性 2 教職員限り】

2025 年 8 月 6 日

コンプライアンス担当理事

教職員管理職 各位

今回のハラスメント事案への対応と今後の取り組み

ーハラスメントの根絶に向けてー

このたび、当法人において深刻なハラスメント事案が発生しました。この事態を重く受け止め、理事長より「管理職層を対象としたハラスメント防止研修の強化」および「全教職員へのコンプライアンス意識の再徹底」に取り組む旨のメッセージが発信されました。

ハラスメントは、教職員の安全な就労環境及び学生の学びと成長の場を脅すものであること、また、更には、社会的信用の失墜、学生募集や資金獲得への影響等を招き、経営危機に直結する重大な問題であることをふまえ、**管理職にある教職員**に対して下記のとおり研修を実施しますので、対象の皆様におかれましては**必ず受講**いただきますよう、ご協力をお願いします

記

1. 事案の概要

発生時期：2025 年 1 月上旬

内 容：部長級職員が、下位職階の女性職員に対し、意に反する性的言動を行った。

調査結果：ハラスメント調査委員会により、セクシュアル・ハラスメントと認定。

処 分：懲戒解雇（2025 年 7 月 14 日付）

2. 法人としての対応

法人役員：報酬の自主返納を実施

理事長（月額報酬 10 分の 1 相当額を 2 か月分返納）

理事（総務・人事等担当）（月額報酬 10 分の 1 相当額を 1 か月分返納）

当該職員の管理監督者：厳重注意処分を実施

3. 再発防止に向けた取り組み

対象者	研修の目的・内容	実施時期	実施方法・備考
役員 局長級 部長級	- セクハラに関する最新情報の理解 - 類似事案の未然防止 - 経営危機につながるリスク認識 - 職場安全配慮義務の責任自覚	8/21（木）	対面
課長級	- 行為者とならないための意識醸成 - 現場管理者としての対処方法の習得 - 相談窓口の理解	9 月ごろ	Zoom または動画 （後日対象者以外の 教職員も視聴可能）

※1 7 月 2 日付でハラスメント相談室より研修動画を提供済み。（視聴期限：8 月 8 日まで）

・本務教員対象：「実例から学ぶアカデミック・ハラスメントの防止」（43 分）

・常勤役員・本務職員対象：「ハラスメント防止講座」（30 分）

※2 ※1 に実施する研修の他、教員管理職を対象とした研修については別途案内予定。

7月17日付発出 理事長メッセージ

【重要】ハラスメント事案の発生と対応について

このたび、本法人において重大なセクシュアル・ハラスメント事案が発生いたしました。こうした事案が発生したことは誠に遺憾であり、まずは、被害を受けられた職員に対しまして、心よりお詫び申し上げる次第です。

本件事案は、行為自体の悪質性はもとより、経営に近い上位職にある者が行為者であるということから、法人として、極めて深刻かつ重大な事案であると厳粛に受け止めております。

被害を受けられた職員の心身のケアと権利擁護に最大限配慮するとともに、行為者に対しては、2025年7月14日付けで厳正な処分（懲戒解雇）を実施いたしました。

そして、法人として、セクシュアル・ハラスメントを含むあらゆるハラスメントを許さないことをここに改めて宣言いたします。

まずは、再発防止策として、管理職層を対象としたハラスメント防止研修の強化と全教職員へのコンプライアンス意識の再徹底に取り組むとともに、改めて、ハラスメント被害を受けた被害者が速やかに声を上げ、救済できる仕組みの強化と風通しの良い組織風土の醸成に全力を挙げて取り組み、法人として「ハラスメントの根絶」をめざしてまいります。

2025年7月17日
公立大学法人大阪
理事長 福島 伸一

2025年7月30日

常勤役員 各位
局長級・部長級職員 各位

ハラスメント相談室長
コンプライアンス推進室長
人事戦略部長

管理職職員を対象としたセクハラ防止研修の実施について（周知）

当法人における重大なセクシュアル・ハラスメント（以下「セクハラ」という。）事案の発生を受け、再発防止のため、まずは部長級以上の管理職職員を対象としたセクハラ防止研修を実施します。
ご多用のところとは存じますが、万障お繰り合わせの上ご出席くださいますようお願いいたします。

記

- 1 目 的 本研修では、セクハラに関して理解を深めて類似事案の発生を防ぐとともに、セクハラ事案が経営上の重大な危機事象であることを認識し、特に役員・管理職として、職員の職場環境に対する安全配慮義務を果たす責任があることを自覚する契機とする。
- 2 日 時 2025年8月21日（木）13:00～14:30
- 3 場 所 森之宮 UR2階 210 会議室（オンライン中継や録画は行いません）
- 4 対 象 者 常勤役員、局長級・部長級の職員
- 5 講 師 ハラスメント相談室アドバイザー 古久保 さくら 先生（元人権問題研究センター長）
ハラスメント相談室長 坂東 希 准教授（本学教員）
ハラスメント相談室 吉田 博美 准教授（本学教員）
- 6 内容(予定) 講義「セクシュアル・ハラスメントに関する基礎知識・対応方法・予防策について」
グループワーク「講義を踏まえた意見交換」
- 7 出欠確認 8月7日（木）17:00 までに、以下 URL より出席又は欠席を回答してください。
<https://forms.office.com/r/ZPPRBGW1Nn>
- 8 備 考 課長級の職員を対象とした研修は後日開催予定です。
- 9 問い合わせ先 コンプライアンス推進室 gr-jinj-harassment@omu.ac.jp / 杉本 3570（担当：西野）
人事戦略課 gr-jinj-kenshu@omu.ac.jp / 06-6967-1816（担当：入島・高田）